

保護者様

愛南町立長月小校長 若松 隆仁

2学期始めの新型コロナウイルス感染症の予防について(お願い)

日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

愛媛県では、引き続き「感染対策期」とし、強い危機感を持って、感染症の予防と対策に努めるようにとされています。

本日から2学期が始まりましたが、町内小中学校でも体育祭等の行事の延期などの対応を行っています。本校でも引き続き感染症対策をとりながら教育活動を進めていくようにしています。御家庭におかれましても、改めて児童の健康状態の把握ならびに学校との連携等に関し、次の事項に御留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 日常の健康状態の把握

- (1) 引き続き、児童の毎朝の検温、健康状態を御確認いただくようお願いいたします。
- (2) 登校するまでに児童の状況を把握するために、健康観察の結果をフォームにて送信をお願いします。その場合は、これまでの健康観察カードへの記入は必要ありません。(お仕事などで不都合がある場合は、健康観察カードへの記入をお願いします。)
- (3) 御家族についても、毎日の健康状態の把握をお願いします。

2 次の場合は、学校へ連絡の上、御家庭での休養等をお願いします。

- (1) **発熱・咳などのかぜの症状等がみられ、かかりつけ医等の身近な医療機関（診療・検査機関）を受診する場合**
 - ※ かぜの症状等とは、発熱、咳、のどの痛み、鼻水、息苦しさ、だるさ、頭痛、下痢等の症状がある、におい、味がしない等、平常と異なる場合
なお、受診の際は、
 - ① 「かかりつけ医」等にもって電話で相談し、その指示に従って受診（事前の連絡なく、直接、医療機関を受診しない）。
 - ② 「かかりつけ医」が対応できない、あるいは「かかりつけ医」がない場合は、「受診相談センター（コールセンター）089-909-3483」に電話し、最寄りの「診療・検査医療機関」の紹介を受ける。
 - ③ 電話で相談の上受診する等の対応をお願いします。
- (2) **抗原検査で陽性になった場合、医師等の判断によりPCR検査が実施されることとなった場合**
 - ※ PCR検査結果が判明次第、その結果も改めて連絡をお願いします。また、御家族の場合も同様に連絡をお願いします。
なお、同居の御家族等が抗原検査等で感染が判明した場合、児童は原則濃厚接触者となります。
- (3) **児童本人の感染が判明または濃厚接触者と認定された場合**
- (4) **児童の同居家族が濃厚接触者と認定された場合**

※ 最近の傾向として、陰性になっても2、3日後に陽性に転ずる場合が多いそうです。陰性という判定に安心せず、最悪の事態も考慮し、関係する方の行動等には十分注意や配慮をお願いいたします。

※ この枠の部分は、これまでと同じです。

3 新型コロナウイルス感染症の予防

- (1) 十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけましょう。
- (2) **手洗いと換気**が極めて有効です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗いましょう。また、御家庭でも定期的な換気に努めましょう。
- (3) マスクはタイプにより効果に違いがあるようです。相手との距離を保てる場合とそうでない場合など、状況に応じて使い分けを考えることを推奨されています。ただし、熱中症にも気を付ける必要もありますので、状況に応じて対応をお考え下さい。
- (4) 校内では、特に次の点に留意しています。
 - ア マスクの正しい着用(鼻から口まで)
 - イ 手洗いの徹底
 - ウ 30分に1回以上の換気
 - エ 健康状況の観察
 - オ 発声を伴う活動の制限
 - カ 調理実習などの延期
- (5) 運動会練習については、次の点に留意しながら行います。
 - ア 児童同士や児童と教員の距離を適切にとりながら行う。
 - イ マスクは適切に距離をとれる時は外すなど、熱中症への対応も行う。
 - ウ 体育後の手洗いを徹底する。
 - エ 体育の授業前後の健康状況をしっかりと観察する。
 - オ 発声が必要な場合は、距離を十分にとる。